

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川2号機（172）、東海第二（65）、柏崎刈羽6, 7号機（483）、浜岡4号機（180）、島根2号機（185）」

2. 日時：平成28年12月2日 10時00分～10時45分

3. 場所：原子力規制庁 7階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、小林（貴）安全審査官、沼田安全審査官、森田技術研究調査官、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田首席技術研究調査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 副長 他4名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループ 課長 他5名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ長（部長） 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部 マネージャー（原子力安全）他2名

電源開発株式会社：炉心・安全室 安全技術タスク 担当

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム主任

メーカー：

日立GEニュークリア・エナジー株式会社：原子力計画部 主任技師 他1名

株式会社東芝：原子力安全システム設計部 安全システム技術第一担当 主務 他2名

5. 要旨

（1）東北電力株式会社、日本原子力発電株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、中部電力株式会社及び中国電力株式会社（以下「BWR5社」という。）から、重大事故等対策の有効性評価に係るシビアアクシデントの参考解析用のコードとして、JASMINEコード及びAUTODYNコードについて説明があった。原子力規制庁から、以下の点について指摘を行った。

○JASMIN Eコード入力条件の設定における保守性の考え方を説明すること。

(2) BWR5社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・解析コード(JASMIN E)説明資料(参考資料)
- ・解析コード(AUTODYN)説明資料(参考資料)